

- COP21(11月30日~12月13日、於:フランス・パリ)において、「パリ協定」(Paris Agreement)が採択。
- ✓ 「京都議定書」に代わる、**2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み**。
- ✓ 歴史上はじめて、**すべての国が参加する公平な合意**。
- 安倍総理が首脳会合に出席。
- ✓ **2020年に現状の1.3倍の約1.3兆円の資金支援を発表**。
- ✓ **2020年に1000億ドルという目標の達成に貢献し、合意に向けた交渉を後押し**。



- パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。
- ✓ 世界共通の**長期目標として2°C目標の設定**。1.5°Cに抑える努力を追求することに言及。
- ✓ 主要排出国を含む**すべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新**。
- ✓ **すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること**。
- ✓ **適応の長期目標の設定**、各国の**適応計画プロセスや行動の実施**、**適応報告書の提出と定期的更新**。
- ✓ **イノベーションの重要性の位置付け**。
- ✓ 5年ごとに**世界全体の実施状況を確認する仕組み**(グローバル・ストックテイク)。
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、**途上国も自主的に資金を提供**。
- ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度(JCM)も含めた**市場メカニズムの活用**を位置付け。

# パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について

平成 27 年 12 月 22 日  
地球温暖化対策推進本部決定

フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）では、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択された。

地球温暖化対策推進本部は、パリ協定を踏まえ、我が国の地球温暖化対策の取組方針について、以下のとおり決定する。

## I. 国内対策の取組方針

「日本の約束草案（平成 27 年 7 月 17 日地球温暖化対策推進本部決定）」で示した 2030 年度削減目標の達成に向けて着実に取り組む。また、パリ協定等において、2℃目標が世界の共通目標となり、この長期目標を達成するため排出と吸収のバランスを今世紀後半中に実現することを目指すこと等を踏まえ、我が国としても世界規模での排出削減に向けて、長期的、戦略的に貢献する。

### 1. 地球温暖化対策計画の策定

日本の約束草案及びパリ協定を踏まえ、来春までに地球温暖化対策計画を策定する。策定に向けて、中央環境審議会・産業構造審議会の合同会合を中心に検討を行う。

### 2. 政府実行計画の策定

政府は来春までに、地球温暖化対策計画に即して、先導的な対策を盛り込んだ政府実行計画を策定し、率先して取組を実施する。

### 3. 国民運動の強化

国民各界各層が一丸となって地球温暖化対策に取り組むため、政府が旗振り役となって地球温暖化防止国民運動を強化し、地方公共団体、産業界、全国地球温暖化防止活動推進センター、NPO 等多様な主体が連携しつつ、情報発信、意識改革、行動喚起を進める。

## II. 美しい星への行動 2. 0（ACE2.0）の実施

世界全体での抜本的な排出削減に貢献するため、今般、COP21 首脳会合に合わせて発表した途上国支援、イノベーションからなる新たな貢献策「美しい星への行動 2. 0

(ACE2.0)」の実施に向けて取り組む。

1. 途上国における気候変動対策の実施

2020年に、途上国において、官民合わせて年間約1兆3,000億円（現在の1.3倍）の気候変動関連事業を実施する。

2. エネルギー・環境イノベーション戦略の策定

革新的エネルギー・環境技術の開発強化に向け、来春までに「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定し、革新的技術の開発について集中すべき有望分野を特定し、研究開発を強化する。

**Ⅲ. パリ協定の署名・締結・実施に向けた取組**

パリ協定の実施に向けて国際的な詳細なルールの構築に我が国としても積極的に貢献していくとともに、我が国の署名及び締結に向けて必要な準備を進める。

# 約束草案の提出

- 7月17日、温暖化対策推進本部で我が国の約束草案を決定し、国連に提出。
- エネルギー起源CO2排出量は、2030年に、2013年の温室効果ガス総排出量比で、▲21.9%。
- 我が国の温室効果ガス削減に向けた約束草案は、上記に、メタン等のその他温室効果ガス、吸収源対策を加え、2030年に2013年比▲26.0%（2005年比▲25.4%）の水準。

## 【主要国の約束草案】

	2013年比	1990年比	2005年比
日本	▲26.0% (2030年)	▲18.0% (2030年)	▲25.4% (2030年)
米国	▲18~21% (2025年)	▲14~16% (2025年)	▲26~28% (2025年)
EU	▲24% (2030年)	▲40% (2030年)	▲35% (2030年)

◆ 米国は2005年比の数字を、EUは1990年比の数字を削減目標として提出

## 理念＝「途上国支援とイノベーションからなる二つの貢献」

- ◆ COP21は**温室効果ガス削減のための新たな枠組み**の合意を目指す極めて重要な国際交渉。**全ての国の参加が鍵**だが、既に160カ国以上が削減目標を提出
- ◆ 新たな枠組みへの途上国の参画を促すためには、**先進国からの支援**が必要（2020年までに年間1000億ドルを供与する既存のコミットメントあり）。また、世界レベルでの抜本的な排出削減のためには、**技術革新が不可欠**。
- **先進国第二の経済規模、温室効果ガス排出量を持つ日本**として、途上国に手を差し伸べることこそ、**世界の気候変動対策の進展、COP21成功への貢献**。
- **イノベーション先駆者である日本**として、革新的技術の開発を更に強化し、世界をリードすることこそ、**抜本的な排出削減への貢献**。

### 途上国支援

・我が国の途上国支援額を**2020年までに、官民合わせて年間約1兆3000億円、現在の1.3倍**にすることを表明。（上記1000億ドルコミットに対応）

（2013～14年の実績：年平均で約1兆円）

- ・地熱発電，都市鉄道，防災インフラ，水確保など日本の得意分野で貢献。
- ・その他，アジア・太平洋島嶼国における早期警戒システム構築や都市間連携・人材育成も推進

### イノベーション

・革新的エネルギー・環境技術の開発強化に向け、「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定。

・二国間クレジット制度(JCM)等を通じた優れた低炭素技術の普及を推進